

警報等発表時の措置について (R8.5 改訂版) 【重要】

令和8(2026)年5月28日

保護者 様

和歌山市立雑賀崎小学校
校長 谷口 佳都司

I. レベル3大雨警報・レベル3土砂災害警報 (警戒レベル3以上はすべて含む)

および暴風警報・大雪警報、発表の場合の登下校について

— 対象地域は **和歌山県全域・和歌山市** —

	発表状況	処置	給食
登校前	午前6時現在発表中	・解除されるまで自宅待機してください。 ※外出は、控えてください。	ありません
	午前9時までに解除	・テレビ、ラジオ等の情報に注意し、警報が解除されたら通学路の状況に十分注意し、安全を確かめて登校させてください。 ・授業開始は、解除1時間後。 ・下校 11時30分頃。 ※登校できない場合は、必ずその旨連絡してください。	
	午前9時以降に解除	・臨時休業とします。翌日の学習は通常の間割通りです。	
登校後	下校までに ・レベル3警報 ・レベル4危険警報 ・レベル5特別警報が発表	・ 避難所である学校待機 とし、緊急連絡先に登録している保護者の迎えにより下校します。	
	下校までに ・津波警報・大津波警報が発表	・ 第一避難所である創価学会和歌山文化会館前広場(和歌山市雑賀崎6-4)に避難します。 安全に気をつけて、避難先(創価学会前広場)まで、緊急連絡先に登録している保護者が迎えに来てください。	

II. 地震が発生した場合

登校前	○ 和歌山市で震度5弱以上 の地震を観測した場合、臨時休業とします。 ○ 津波警報や大津波警報 が発表された場合、臨時休業とします。 ※各家庭で直ちに高台へ避難してください。
登校後	下校までに 津波警報・大津波警報 が発表された場合 ・ 第一避難所である創価学会和歌山文化会館前広場(和歌山市雑賀崎6-4)に避難します。 ※安全に気をつけて避難所まで、緊急連絡先に登録している保護者が迎えに来てください。

- テレビ、ラジオ等の情報に注意してください。原則として学校からは連絡しません。また、**問い合わせの電話もご遠慮ください。**
- 台風が発生し、その進路によって四国、近畿地方に接近または上陸の恐れがあるときには、**前日に給食中止が決定される場合**があります。その時は、LINE スクール連絡帳でお知らせします。
- 暴風・大雨警報は発表されていないが、台風が接近したり、大雨が続き洪水や浸水のおそれのあるときには、**学校の判断で休業にする場合**があります。そのときはLINE スクール連絡帳でお知らせします。連絡が通じなくなる場合もありますので、危険と判断されたときは、登校を見合わせてください。また、危険箇所がある場合は学校へご連絡ください。
- 学校が避難所となったときは 臨時休業とします。

このプリントをよく目のつくところに掲示しておいてください